

会 議 録

会議の名称	平成26年度 第2回 小金井市交通安全推進協議会
事務局	都市整備部 交通対策課
開催日時	平成27年3月26日(木) 午前10時～12時
開催場所	市役所第二庁舎801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	該当なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長あいさつ 2 小金井警察署管内における交通情勢について 3 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成27年春の小金井市交通安全運動推進要領(案)について (2) 交通安全運動期間中の広報活動等について (3) スタントマンを活用した自転車安全教室について(報告) (4) その他
会議結果	別紙のとおり
発言内容・発言者名(主な発言要旨等)	別紙のとおり
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年春の小金井市交通安全運動推進要領(案) ・平成27年春の交通安全運動市内広報文(案) ・自転車走行中は必ず安全確認を(東京都チラシ) ・東京都小金井市交通安全推進協議会設置条例 ・小金井市交通安全推進協議会委員名簿
その他	

平成26年度第2回小金井市交通安全推進協議会会議録

1 日 時 平成27年3月26日(木) 午前10時～12時

2 場 所 市役所第二庁舎801会議室

3 内 容

1 会長あいさつ

2 小金井警察署管内における交通情勢について

3 議 題

(1) 平成27年春の小金井市交通安全運動推進要
領(案)について

(2) 交通安全運動期間中の広報活動等について

(3) スタントマンを活用した自転車安全教室
について(報告)

(4) その他

4 出席者

【委員】(敬称略)

枝廣基司(代理者白石交通課長)、原口久男(代理者)、中井敏郎(代理者)、
渡邊恭秀、小川順弘、富士道正尋、土屋和子、鈴木和雄、土屋和子、星野知
子、斉藤浩、横山博、金澤昭、大森康雄、遠藤由佳、奥田泰大、

【小金井市】

酒井功二(都市整備部長)、畑野伸二(都市整備部交通対策課長)、府川真之
(都市整備部交通対策課交通対策係長)

【傍聴者】

なし

【交通対策係長】開会、資格審査、配布資料の確認

【会長】挨拶

【交通対策係長】

これをもって会長と交代する。

【会長】

定めに従い議長を務めさせていただく。

まず最初に「小金井警察署管内における交通情勢について」を、警視庁小金井警察署白石交通課長より説明をお願いしたい。

【小金井警察署交通課長】小金井警察署管内における交通情勢について

【会長】

ただ今の報告に対して何か質問はあるか。

無いようなので、議題に入らせていただく。

議題(1) 平成27年春の小金井市交通安全運動推進要領(案)について、事務局から説明をお願いしたい。

【交通対策係長】

例年、春の全国交通安全運動の実施期間としては4月6日から15日までとなっているが、今回については4月に統一地方選挙があり、その影響から5月11日から20日の実施となっている。

平成27年2月2日付、内閣府交通対策本部で決定された「平成27年春の全国交通安全運動推進要綱」に基づき、東京都では、都民総ぐるみの運動として推進することとして首都交通対策協議会安全部会において、東京都における推進要領が決定された。都の推進要領を基本として、私ども事務局で作成したものを小金井市版の推進要領として、本日ご提案させていただくものである。

それでは、お手元の資料1「平成27年秋の小金井市交通安全運動の推進要領案」をご覧いただきたい。

昨年中の都内の交通事故発生状況は、発生件数及負傷者数ともに減少しているが、死者は172人（前年同期比+4人）と増加に転じ、未だ交通事故により尊い命が失われており、また、依然として多くの方が交通事故の犠牲となっているなど厳しい状況は続いている。このため、交通事故死者全体の約4割を占める高齢者や、約2割を越える二輪車の交通事故防止に重点的に取り組むとともに、自転車安全利用の推進、飲酒運転の根絶、交通安全教育の推進や、安全かつ円滑な道路交通環境の整備等の諸施策を、より計画的かつ効果的に展開していく必要がある。

次に1ページをご覧ください。「広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ること」を目的としている。

スローガンは「やさしさが 走るこの街 この道路」というスローガンが、今回も引き続き掲げられている。

この時期は、入学・進級、また就職や人事異動のシーズンで、多くの方が新しい場所、慣れない環境で生活をスタートさせる時期にある。そのような時期に、全国的に交通安全を啓発しようということで、昭和23年以降、今回が134回目の交通安全運動ということになる。期間中の5月20日（水）は、「交通死亡事故ゼロを目指す日」ということで定められている。

主催機関としては、小金井市、警視庁小金井警察署管内交通安全協会、警視庁小金井警察署、本協議会、関係機関・団体ということで、皆さんで力を合わせてこの運動を実施してまいりたいと考えている。

第5番として運動の基本 「子どもと高齢者の交通事故防止」が今回も引き続き掲げられている。

続いて、第6運動の重点である。

- 1 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 二輪車の交通事故防止

の4項目が東京都の方で決定している。

そして、5 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）であるが、

この箇所は小金井市の独自に取り組む項目として記述している。

2ページ以降は、先程ご説明した、第5運動の基本、第6運動の重点における具体的な推進要領ということで、それぞれ「家庭・地域で行うこと」、「運転者としてハンドルを握る際のポイント」、「職場や学校等で行うこと」を項目ごとに記述している。

先ほど申し上げた、小金井市の独自項目である、(5) 自転車の安全利用の推進については5ページに記載している。

これは、東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が平成25年7月1日に施行された。この条例では、交通ルールの習得や点検整備の実施といった自転車利用者が守るべき事項を明らかにすると共に、行政、事業者、家庭といった関係者の役割を明らかにして、自転車の安全で適正な利用を社会全体で促進することを目的としている。その中でも主な特徴としては、事業者の義務・努力義務というのがあり、詳しくはチラシをご覧いただきたい。すべての事業者に対しては、自転車通勤する従業員への研修、情報提供等、顧客等に対する駐輪場利用の啓発等、自転車通勤する従業員の駐輪場所の確保・確認が盛り込まれている。また、事業に自転車を使う事業者に対しては、従業員への研修等、自転車の点検整備、保険加入等が盛り込まれている。

平成25年中の都内における交通事故全体に占める自転車関与事故の割合としては34.7%であり、年齢層別で見ても働き世代である20代から50代が全体の6割以上を占めていることから今回の市独自項目としており、これらを職場・学校等ではというところに盛り込んでいる。

なお、本日の資料にある、2種類のカラーチラシについては市内の事業所や幼稚園、保育園等へ配布したいと考えている。

6ページ目「3 主催機関の推進事項」について、各推進事項を記述している。

以上、平成27年春の小金井市交通安全運動推進要領案をご審議の上、ご承認賜わるようお願い申し上げます。

【会長】

以上で事務局案の説明が終了したが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

【小金井警察署交通課長】

推進要領の第6運動の重点について、3に飲酒運転の根絶という項目があるが、最近では危険ドラッグを使用した交通事故も発生しており、根絶する観点から危険ドラッグも含めることとし、飲酒運転の次に「等」を追加するのはいかがか。

【交通対策係長】

危険ドラッグの使用は今や社会問題化しており、危険ドラッグ使用による交通事故が発生している現況を踏まえると載せる必要があると考えており、「等」を追加させていただく。

【会長】

他に無いようであれば、本案を一部修正することにより決定としたいが異議はないか。

【委員各位】

異議なし

【会長】

異議がないので、「平成27年春の小金井市交通安全運動推進要領」は、一部修正することとし決定する。

続いて議題(2) 交通安全運動期間中の広報活動等について、事務局から説明をお願いしたい。

【交通対策係長】

1 車両による広報活動

通勤・通学の時間帯にあたる午前8時から8時45分及び午後3時前後の2時間、期間中毎日行う予定であり、場所は、武蔵小金井駅、東小金井駅及び新小金井駅の駅前広場を重点的に広報する。青色回転灯を点灯させて行うため、交通安全のみならず防犯パトロールの一躍も担っている。

なお、ただ今申し上げた時間帯以外にも交通対策課職員が他の業務で庁用車にて出動する際には合わせて広報を行うことを考えている。

なお、広報テープの録音は、毎回市内の中学生にご協力をいただいているところだが、今回は、第一中学校にご協力をいただく予定で考えている。広報文は「資料2」のとおりである。

2 交通安全ポスターの掲示

例年どおり、市庁舎をはじめ、従前どおり市内の全ての教育機関、全ての金融機関、店舗数は減少したが全てのガソリンスタンド等、69の事業所に合計101枚の啓発ポスターを配布し、市民への周知活動にご協力をいただく予定としている。

3 自転車安全利用に関するチラシの配布

本日配布しているチラシの内、事業所向けのチラシについては交通安全ポスターの掲示依頼と併せて各事業所に対して配布する。その他チラシにつきましても各事業所の特性に合わせまして適宜配布する予定である。

4 のぼり旗の設置

「交通安全運動実施中」をお知らせするのぼり旗 蛍光色の黄色のものを運動期間中、市内の主要箇所、市役所本庁舎前・第二庁舎前、そして小金井警察署前を中心に設置する予定としている。

これにより、ドライバー、歩行者、自転車利用者等全ての市民に交通安全運動が実施されていることを周知して行きたいと考えている。

5 市報・ホームページ、ココバス車内による広報

市報「こがねい」5月1日号及び市ホームページを活用して広報していく。また、前回より始めたがココバス車内においてもチラシを掲示する予定である。なお、これは交通安全運動期間前になるが本日お配りしている、「自転車を安全に利用しましょう」チラシについてココバス車内に掲示する予定としている。

なお、4月28日（火）午後2時より「春の全国交通安全運動市民の集い」が実施される予定となっている。これは春の交通安全運動のイベントとして小金井警察署が中心となり、毎年春は国分寺市、秋は小金井市で開催しているものであるが今回に限り、春の部も小金井市民交流センターにて開催する予定としている。当日は、交通安全DVDの上映、警視庁音楽隊による演奏やタレントのエド・はるみさんによるお笑いショー等内容盛りだくさんとなっているので各委員にも足を運んでいただければと考えている。また、秋の部において昨年引き続き市民交流センターにて執り行われる予定であ

る。

【会長】

以上で事務局案の説明が終了したが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

【金澤委員】

最近、JR東小金井駅南口ロータリーの特に西側については夜間の時間帯に放置自転車が多く、歩道上を通行できない状況である。この件についての所管はどこなのか。そして、最近東大通り沿いの一部に自転車レーンが設置されたが、今後は他での設置予定はあるのか。

【交通対策係長】

自転車撤去の所管課は交通対策課である。ご指摘の箇所については自転車等放置禁止区域内であり、連日撤去を実施しているところである。しかし、夜間については現在行っていないため、シルバー人材センターにて区域内に放置している自転車について札貼りをを行い周知を行っているところである。なお、ご指摘の中で歩道上を通行できないというところであるが、最近の状況については把握しておらず、まずは、シルバー人材センターに状況確認をさせていただく。

【交通対策課長】

東大通りの普通自転車専用通行帯（自転車レーン）について、市内又は小金井警察管内では初ということで確認している。道路幅員等の関係から市内で設置できるスペースは限られている状況である。今後としては南側に拡幅予定の都市計画道路もあることからこういう箇所が通行帯及び自転車ナビマークとしての対応になるのかと考えている。なお、現在すでに東八道路沿いの一部に自転車歩行者道の視覚的分離が実施されているところである。

【渡邊委員】

小金井街道の歩道上を坂下から駅側に向かって歩いていると、反対方向から自転車がかなりスピードに載って走行しており、時には自分が避けたりしながらこれまで事故にはあっていないが危険な状況である。市内には他にも坂が多

いので同様の事例があると思われる。したがって車道の左側の走行を促す標識や案内、例えば東八道路にある案内等を設置できないのか。

【小金井警察署交通課長】

ご指摘の箇所は歩道上に自転車通行可の標識があるが、ないところは基本的には車道の左側を走行することになっている。しかし、未だに認識していない方も多いのが現状である。

【交通対策課長】

自転車走行における原則は交通課長の発言のとおりであり、標識のあるところは市内のごく一部であることから、逆に案内等をいたるところに設置しなければいけないため難しいと考えている。また、自転車ナビマーク等の表示については道路幅員や交通量等を総合的に勘案しなければならず、警察や道路管理者とも連携を取りながら慎重に対応していかなければならないと考えている。

【会長】

案内等も大事であるが、最終的には利用者のマナーの問題となってくる。

他になれば(3)スタントマンを活用した自転車安全教室について、事務局から説明をお願いしたい。

【交通対策係長】

「スタントマンを活用した自転車安全教室」について報告させていただく。

テレビや映画で活躍中のプロのスタントマンが、実際に発生した交通死亡事故を再現し、目の前でそれを疑似体験することにより、交通安全を心掛けるようになる。また、この交通安全教育を受講した中高生が将来ハンドルを握るようになった時、悲惨な交通事故を起こさないように、安全運転を行うドライバーに育ててほしいという長期的なスパンの交通安全プログラムである。

小金井市では、市立中学校に於いて3年を1サイクルで実施しており、市立中学校5校に通う小金井市の中学生は、在校中に必ずこのプログラムを受講できるということになる。なお、今年度は一中と初めての試みとなるが市内の私立の学校で実施し、今回は東京電機大学付属中学校・高校の各1年生を対象に

実施した。今後も継続して実施して行きたいと考えている。

また、当市では、中学生に限らず一般市民向けにも実施していきたいと考えているが、市の財政状況を鑑みるとこれ以上の費用を捻出するのは困難である。

東京都市長会（多摩各26市にて構成）という組織があり、その附属機関として東京都市交通安全事務連絡協議会という組織体がある。平成26年度は小金井市が幹事市となっており、幹事市の執り行う業務の一つで毎年度東京都に対して予算等の要望事項を提出する事務がある。その中で交通安全教室について、一般市民向けも含めた広い範囲での補助金等の財政支援を実施して欲しいということで提出させていただいた。今後も引き続き、市の要望事項として継続的に要望していきたいと考えている。

【会長】

意見・ご質問等はあるか。

無いようなので、(4)その他について、何かあればお願いしたい。

【交通対策係長】

次回の開催について、市の交通安全計画があり、5年計画の平成27年度が最終年度となる。したがって来年度中に新たな計画を策定する必要がある。次回開催は8月を予定しているが、交通安全推進要領の審議と交通安全計画の素案についての審議も併せてお願いしたいと考えており、委員皆様のご協力をお願いしたい。

【会長】

他に無ければ、これで平成26年度第2回小金井市交通安全推進協議会を終了する。